

2015 N-ONE OWNER'S CUP 特別規則

付則：認定部品規定



■ 付則 認定部品規定

認定部品は、その部品の製造メーカーが Honda ワンメイクレース事務局に対して認定部品申請を行い、Honda ワンメイクレース事務局が承認を行う。

製造メーカーは、認定部品が保安基準に適合し N-ONE OWNER'S CUP レースでの使用に充分耐えうる性能を有していることを担保しなくてはならない。また、一般の流通ルートから誰でも購入できなくてはならない。

「保安基準の適合」とは、部品を新規登録後(自動車検査証取得後)に車両に装着することを前提とし、「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」(平成14年7月15日国土交通省告示第619号第161条第2項第3号)により、第2節の基準に適合していることをいう。

Honda ワンメイクレース事務局は認定の取消を行う権限を持つ。

認定部品は以下の条件を満たし、以下の部品(部位)に対して適用される。

◇ マフラーおよび排気管

【認定の条件】

- ・ コンバーターCOMP(触媒)より下流のエキゾーストサイレンサーの交換が認められる。
- ・ 「後付消音器の性能等確認済み表示」を有すること。
- ・ 車両に無改造でエキゾーストサイレンサーの取り付けができること。
- ・ 希望小売価格で 150,000 円(税別価格)を超えないこと。

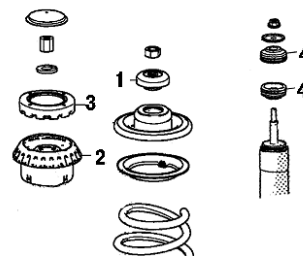
【申請に必要な書類】

- ・ 申請書(規定フォーマットあり)
- ・ 後付消音器の性能等確認済み表示試験成績書の写し
- ・ 製品カタログ
- ・ 取り付け説明書

◇ スプリング / ショックアブソーバー

【認定の条件】

- ・ ピロアッパーマウントの使用は認められない。また以下の純正部品は保持されていなくてはならない。
 - ー1 フロントダンパーマウンティングベアリング
 - ー2 フロントダンパーマウンティング COMP
 - ー3 フロントダンパーリバウンドストップ COMP
 - ー4 リヤードンパーマウンティングラバー
- ・ 別体構造のタンクを持つ構造であってはならない。
- ・ 材質にチタン、マグネシウム、複合素材(カーボンコンポジット)の使用を禁止する。
- ・ キャンバー角の調整機構を備えてはならない。
- ・ 走行中に減衰力を調整する機能を備えてはならない。



2015年2月13日発行

- ・ スプリングとショックアブソーバーをセットで認定する。
- ・ 希望小売価格で 300,000 円(税別価格)を超えないこと。(スプリング+ショックアブソーバーの合計価格)

【申請に必要な書類】

- ・ 申請書(規定フォーマットあり)
- ・ 製品カタログ
- ・ 取り付け説明書

◇ エアロパーツ (フロント・リップスポイラー／フロント・バンパー)
(リア・リップスポイラー／リア・バンパー)

【認定の条件】

- ・ 量産車両の全幅(1,475mm)を超えないこと。
- ・ フロント／リアともに量産車両の前後方向の寸法は 0～+30mm までの間で変更することができる。
- ・ 材質に複合素材(カーボンコンポジット)の使用は認められない。
- ・ けん引フック(指定部品)の取付が可能で、その部品が有効に機能しなくてはならない。けん引フック取り付けのため、最小限の改造が許される。ただしけん引フックを取り外したときには保安基準に適合していなくてはならず、その改造方法、保安基準への適合方法を示さなくてはならない。
- ・ バンパータイプ:希望小売価格で 100,000 円(税別価格)を超えないこと。
- ・ リップタイプ:希望小売価格で 60,000 円(税別価格)を超えないこと。

【申請に必要な書類】

- ・ 申請書(規定フォーマットあり)
- ・ 製品カタログ
- ・ 取り付け説明書
- ・ 改造に関する説明書(改造が必要な場合)

◇ エアロパーツ (サイドシルカバー)

【認定の条件】

- ・ 量産車両の全幅 +20mm(1,475mm+20mm)を超えないこと。
- ・ 形状は左右対称であること。
- ・ ドアパネルに取り付ける構造は認められない。
- ・ 材質に複合素材(カーボンコンポジット)の使用は認められない。
- ・ 希望小売価格で 60,000 円(税別価格)を超えないこと。

【申請に必要な書類】

- ・ 申請書(規定フォーマットあり)
- ・ 製品カタログ

- ・ 取り付け説明書

◇ エアロパーツ（リアスポイラー／リアウイング）

【認定の条件】

- ・ 量産車両形状の最外縁にならない形状であること。
- ・ 高さは、量産車両の最全高部分（アンテナのベース）から +20mm を超えてはならない。
- ・ 材質に複合素材（カーボンコンポジット）の使用は認められない。
- ・ 希望小売価格で 60,000 円（税別価格）を超えないこと。

【申請に必要な書類】

- ・ 申請書（規定フォーマットあり）
- ・ 製品カタログ
- ・ 取り付け説明書

◇ エアロパーツ（フロントグリル）

【認定の条件】

- ・ 量産車両形状の最外縁にならない形状であること。
- ・ 材質に複合素材（カーボンコンポジット）の使用は認められない。
- ・ 希望小売価格で 60,000 円（税別価格）を超えないこと。

【申請に必要な書類】

- ・ 申請書（規定フォーマットあり）
- ・ 製品カタログ
- ・ 取り付け説明書

◆ 有効期間

認定部品はブルテンで発表され、ブルテンの発行後、使用することが認められる。その有効期間は、その年の最終戦終了をもって終了する。

2015年の認定部品申請は2015年1月5日からHonda ワンメイクレース事務局にて受付を開始し、以降の年の受付開始はブルテンにて発表する。

◆ 申し込み先

Honda ワンメイクレース事務局（株式会社 M-TEC 内）

TEL : 048-462-3131(代表) E-mail : info@n-one-owners-cup.jp

N-ONE OWNER'S CUP 公式ホームページ : <http://www.n-one-owners-cup.jp/>

